

ホームページ公開

平成27年5月29日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成27年5月29日（金） 午後2時10分 ～ 午後4時40分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	尾形 哲也
委員	土屋 嶮	教育次長	南谷 清司
委員	月村 時子	義務教育総括監	水川 和彦
委員	野原 正美	総合教育センター長兼教育研修課長	丹羽 俊文
委員	森口 祐子	教育総務課長	西垣 功朗
		教育総務課教育主管	折戸 敏仁
		教育財務課長	松原 正隆
		教職員課長	高木 俊明
		教職員課福利厚生室長	森部 圭一
		学校安全課長	服部 和也
		学校支援課長	吉田 梓
		学校支援課教育主管	古賀 英一
		学校支援課教育主管	小栗 英幸
		特別支援教育課長	出口 和宏
		社会教育文化課長	土井 信之
		体育健康課長	高橋 幸平

3 議事日程等

報第1号、議第1号及び議第2号、議第4号から議第6号まで、事務局報告（1）について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成27年4月23日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容	() 書きは事務局発言
報第1号 職員の表彰について（非公開案件）		
職員の表彰（3件）を専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第2号 平成28年度使用小・中学校（特別支援学校の小・中学部を含む）用教科用図書の採 択基準について		
学 校 支 援 課 長	（ 前回の定例教育委員会でご審議いただいた採択基準案について、岐阜県教科用図書選 定審議会の答申を受け、専決したのでその報告をし、承認を求めるものである。4月3 0日に開催した第1回教科用図書選定審議会において意見を求めたところ、法律を略称 で記載した2ヶ所の法律名を正しく記載した上で基準案は適切であるとの答申をいた だいた。これを受け、採択権者である市町村教育委員会に送付した。）	
教 育 長	報第2号につき、挙手により採決する。	
教 育 長	全員賛成により承認する。	
議第1号 県立高等学校生徒の問題行動について（非公開案件）		
県立高等学校生徒の問題行動に係る対応案について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第2号 県立学校教員の人事異動について（非公開案件）		
県立学校教員の人事異動発令（1件）について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第3号 岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について		
教 育 総 務 課 長	（ 岐阜県立高等学校管理規則の改正についてお諮りする。平成27年度末で在校生がい なくなる学科の削除を行うもので、実質平成25年3月の臨時教育委員会で議決をいた だいている。具体的には、加茂農林高校の4科、可児工業高校の1科を規則上削除す るものである。在校生が卒業するのを待って来年4月1日施行とする予定である。それを 今回お諮りするの、例年7月に作成する学校案内に学科を掲載するためである。）	
稲 本 委 員	加茂農林高校は学科を減らし過ぎではないか。	
教 育 総 務 課 長	（ 実質的には学科が減るわけではなく、名称を変更するものである。例えば、「流通科学 科」は「園芸流通科」に、「生物工学科」は「食品科学科」になっている。時代とともに 学習内容と科名が必ずしも一致しなくなったという経緯があり、平成25年に見直した ものである。）	
教 育 長	議第3号につき、挙手により採決する。	
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。	
議第4号 岐阜県図書館協議会委員の任免について（非公開案件）		

ホームページ公開

岐阜県図書館協議会委員の任免について諮り、可決された。
本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第5号 岐阜県美術館協議会委員の任免について（非公開案件）

岐阜県美術館協議会委員の任免について諮り、可決された。
本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第6号 岐阜県現代陶芸美術館協議会委員の任命について（非公開案件）

岐阜県現代陶芸美術館協議会委員の任命について諮り、可決された。
本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

事務局報告

（1）岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会（第8，9回）の議事概要について（非公開案件）

第8，9回の「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」の議事概要について報告した。
本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

（2）平成27年5月岐阜県議会教育警察委員会の概要について

教育総務課長

5月11日に新しい委員構成のもとに教育警察委員会が開催された。内容は事務事業の説明であり、いろいろな観点から教育行政についてご質問いただいた。例えば、岩井委員からは後程事務局報告がある家庭教育支援条例や少子化に伴う学校の統廃合と地域づくりについて、脇坂委員からは土曜の教育支援体制について、足立委員からはスーパーグローバルハイスクールについて、水野委員長から職員採用試験について、それぞれご質問があった。

（3）家庭教育の推進について

社会教育文化課長

家庭教育支援条例は、昨年12月、議員提案によって制定された。全国的には4番目の制定となる。特色として3点あり、1点目は、家庭で保護者に取り組んでほしい内容を基本的な生活習慣から社会のルールまで9項目にわたって定義している点である。2点目は、祖父母の役割を規定している点である。3点目は、既に実施している「家庭の日」と「早く家庭に帰る日」を「家庭教育を实践する日」に位置づけた点である。県の責務として、条例では、家庭教育の支援を目的とした体制整備と家庭教育の支援施策を総合的に策定し、関係機関と連携して取り組むことと規定されている。新たな推進体制として、3つの会議・委員会を整備する。まず、家庭教育庁内連絡会議は、県庁内の関係各課の部局横断的な会議であり、施策の進捗状況等について情報共有する。そして、岐阜県家庭教育推進委員会及び地区家庭教育推進会議で出た意見をもとにより一層の施策の充実を図る。具体的な施策として一覧表にまとめているが、関係機関と連携しながら進めていきたい。こうした条例の周知と家庭教育実践の啓発を目的としてリーフレット「みんな家庭教育！」を作成し、保護者・地域住民等に配布している。このリーフレットは、家庭教育学級や保護者会等で家庭教育実践の意欲を高めるとともに、事業所や各種団体の研修会等で家庭教育に取り組む機運を醸成していくのに活用していきたいと考えている。

（4）岐阜県における全国レベルの表彰について

（5）平成27年度教育委員行事予定について

ホームページ公開

教育総務課
長

全国レベルの表彰については、4月分の文化部門・スポーツ部門を掲載しているので、ご確認いただきたい。

今後の教育委員の行事予定について、6月22日は、午前中に岐山高校の理数科を視察していただく。現在、高等学校活性化計画の議論の中で、発展させて探究科にしてはどうかという議論も出ている。午後は、定例教育委員会に続き、第2回の総合教育会議を予定している。ヒアリングセッションを予定しており、ゲストスピーカーとして昭和女子大学学長の坂東真理子氏をお呼びする方向で調整中である。また、8～12月までの定例教育委員会の予定を入れさせていただいた。11月は1泊2日で県外視察を予定している。

閉会

午後4時40分、閉会を宣言する。